

四 半 期 報 告 書

第 103 期 (自 平成 27 年 4 月 1 日)
第 1 四半期 (至 平成 27 年 6 月 30 日)

美 津 濃 株 式 会 社

E 0 3 0 3 6

第103期第1四半期（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

美 津 濃 株 式 会 社

目 次

	頁
第103期第1四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月7日

【四半期会計期間】 第103期 第1四半期
(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 美津濃株式会社

【英訳名】 M I Z U N O C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水 野 明 人

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目1番23号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
大阪市住之江区南港北一丁目12番35号

【電話番号】 大阪(06)6614—8465

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経理財務担当 福 本 大 介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号

【電話番号】 東京(03)3233—7028

【事務連絡者氏名】 東京本社 経理財務部次長 村 上 喜 弘

【縦覧に供する場所】 美津濃株式会社 東京本社
(東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号)
(上記は登記上の事務所ではありませんが、実際の業務は上記の場所で行っております。)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第1四半期 連結累計期間	第103期 第1四半期 連結累計期間	第102期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	46,066	48,033	187,076
経常利益 (百万円)	1,840	1,380	5,209
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,034	772	3,342
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	338	414	8,356
純資産額 (百万円)	85,444	92,914	92,909
総資産額 (百万円)	163,985	176,998	174,395
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8.23	6.13	26.57
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.0	52.3	53.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。なお、セグメントに係る関係会社の異動は以下のとおりであります。

(日本)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社セノテック及びセノーメンテナンスサービス株式会社は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、当社の連結子会社であったミズノアパレルテクニクス株式会社は、ミズノテクニクス株式会社を存続会社として同社と合併し、解散いたしました。

(アジア・オセアニア)

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったMIZUNO (CHINA) CORPORATION は、SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. を存続会社として同社と合併し、解散いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日(平成27年6月30日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは、当連結会計年度において、「コスト上昇への歯止め」及び「非スポーツ分野でのビジネスモデル構築」を最重要課題と位置づけ事業経営に取り組んでまいりました。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日～平成27年6月30日)における当社グループの経営成績は次のとおりとなりました。

グループ全体としては、基幹アイテムであるランニングシューズをはじめとするフットウェアビジネスを中心に堅調に推移いたしました。世界的に市場が低迷しているゴルフビジネスは回復傾向にあるものの未だ厳しい状況が続いております。国内では、全般的に競技スポーツ分野が順調のほか、ウォーキングやトレーニングなど健康スポーツ分野も確実に伸びており、指定管理施設運営や体育施設用器具販売などスポーツ施設サービス事業も着実に成長してきております。

この結果、売上高は19億6千6百万円増収(前年同期比4.3%増)の480億3千3百万円となったものの、営業利益は複数拠点で仕入コストが為替の影響を大きく受けて増加したことなどにより、12億2千1百万円減益(同61.6%減)の7億6千1百万円となりました。経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益は、営業減益の影響で、それぞれ4億6千6百万円減益(同25.0%減)の13億8千万円、及び2億6千1百万円減益(同25.3%減)の7億7千2百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

日本は、スポーツ品販売事業において、大型店チャンネルなどを中心に競技スポーツ分野の売上が好調に推移いたしました。また、ランニング、ウォーキング、トレーニングなどの健康分野のシューズビジネスも引き続き堅調に売上を確保いたしました。一方、アパレル品はスクールウェア、アウトドアウェアなどが苦戦し、やや低調な結果となりました。前年同期に消費増税の駆け込み需要の反動がみられたゴルフ品や野球品などの中高価格帯商品の売れ行きは、回復傾向にあるものの消費増税前のレベルまでには至らず、スポーツ品販売事業全般として昨年からはほぼ横ばいの結果となりました。一方、スポーツ施設サービス事業においては、当社とミズノスポーツサービス株式会社が協同で推進している指定管理施設運営ビジネスが順調に伸びており、また、セノーグループが進める体育施設向け用具ビジネスも堅調な結果となりました。

この結果、売上高は1億1千8百万円増収(前年同期比0.4%増)の297億2千万円、営業利益は3億7千6百万円減益(同38.9%減)の5億9千2百万円となりました。

② 欧州

欧州は、ランニング品ビジネスとインドアスポーツシューズの販売が堅調に推移しております。参加者が2万人を超えるハンブルグマラソンに昨年に引き続き協賛し、大会関連イベント等を通じミズノブランドの訴求とシェア向上のためのPR活動を行いました。また、インドアスポーツでは人気の高いハンドボールにおいて、強豪トップチームでのシューズ使用率を高めるなど、販売促進活動の効果もあり、関連するシューズやアパレル品の売上を伸ばしました。また、ゴルフ品は、市場全体が縮小傾向にあるなか、新製品のアイアンが高評価を得て、アイアン部門のシェアアップに貢献いたしました。

この結果、売上高は1億5千9百万円増収（前年同期比4.4%増）の37億7千7百万円、営業損益は為替変動による仕入コスト上昇の影響を受けて2億3千万円減益の2億5千3百万円の営業損失となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間における欧州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

英ポンド：186.02円（前年同期 171.64円）、ユーロ（欧州支店）：133.81円（前年同期 139.94円）、
ユーロ（子会社）：136.12円（前年同期 141.43円）

③ 米州

米州は、前年度業績不振の大きな原因となったランニングシューズビジネスにおいて、デザイン面を改良したニューモデルの売上が好調で以前のシェアを取り戻してきております。また、バレーボール品は米国ナショナルチームとのパートナーシップ契約の効果もあり、全ての商品カテゴリーで堅調に推移いたしました。また、ゴルフビジネスでは、過当な価格競争に左右されにくいカスタムフィッティングアイアンをアピールし続けたことが、堅実なセールスとブランド力向上に寄与し、市場シェアを広げることができました。

この結果、対前年同期比で大幅な円安となった換算レートの影響も加え、売上高は6億2千7百万円増収（前年同期比7.4%増）の90億6千1百万円、営業利益は広告宣伝費の増加などのため3億1千万円減益（同50.7%減）の3億2百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間における米州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

米ドル：119.55円（前年同期 103.26円）、カナダドル：96.85円（前年同期 93.82円）

④ アジア・オセアニア

アジア・オセアニアの業績は、全般的に順調に推移いたしました。2年目を迎えたシンガポールの現地法人は、アジア代理店ビジネスの中心拠点として順調に売上を伸ばしております。継続的に好調な台湾では前年度に直営旗艦店をオープンさせた効果もあり、台湾スポーツ品市場でのミズノブランドのポジションを確実なものとしております。また、中国では平成27年1月1日をもって販売子会社と生産子会社を合併させ、経営の効率化と管理コストの削減を図ったほか、韓国やオーストラリアなども各国の事情に対応した商品企画や宣伝販促活動を行うことで堅実に売上を確保いたしました。

この結果、売上高は10億6千万円増収（前年同期比24.0%増）の54億7千4百万円、営業利益は広告宣伝費の増加や直接販売に比べて利益率の低い代理店向け販売ビジネスの拠点を日本から移した影響もあり、3億1千1百万円減益（同71.4%減）の1億2千4百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間におけるアジア・オセアニア各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

台湾ドル：3.80円（前年同期 3.42円）、香港ドル：15.43円（前年同期 13.32円）、
中国元：19.40円（前年同期 16.85円）、豪ドル：93.84円（前年同期 92.66円）、
韓国ウォン（100ウォンあたり）：10.85円（前年同期 9.68円）、
米ドル（シンガポール）：119.55円（前年同期 103.26円）

財政状態の分析は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ26億3百万円増加し、1,769億9千8百万円となりました。受取手形および売掛金が39億7千2百万円減少した一方、現金及び預金が26億6千9百万円増加、商品及び製品が29億5千2百万円増加、そして投資有価証券が5億8千3百万円増加したことが主な要因であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ25億9千8百万円増加し、840億8千4百万円となりました。支払手形及び買掛金が16億9千8百万円増加、短期借入金が16億6千6百万円増加したことが主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ5百万円増加し、929億1千4百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の53.1%から52.3%へと0.8ポイント減少いたしました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イ）、この基本方針を実現するための特別の取り組み（同条第3号ロ）を以下のとおり決議しております。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社である当社における「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としてのあり方は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、その判断は最終的には当社の株主の意思に委ねられるべきものと考えます。

一方で、スポーツ品の製造・販売やスポーツ施設の運営などの事業をグローバルで展開する当社グループを統括する当社の経営にあたっては、専門的ノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先やスポーツ産業特有の選手・チーム・団体や連盟等のステークホルダーとの間に築かれた関係への理解が不可欠であり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」にこれらに関する十分な理解がなくては、株主価値を毀損する可能性があると考えます。

一段と激化する競争の中で、当社グループはスポーツ市場で「特徴あるブランド」として存在し続けていかなければなりません。

当社のブランド価値の核となるものは、「テクノロジー」「クラフトマンシップ」「品質」といった商品への信頼感であります。その信頼感の醸成のために、商品開発は当社のブランド価値向上の最も重要な要素であります。スポーツ品の研究開発においては、素材の基礎研究から製品化に至るまで多くの開発プロセスを経ており、長期の年月をかけ、その技術やノウハウの蓄積や技術者の育成を行ってまいりました。

また、海外と国内の事業を連動させ、競争優位のビジネスモデルの構築を目指すため、海外生産拠点の最適化を図り、継続的な製品コストの低減を行うとともに、コアとなる生産技術水準を維持・継承することにも努めております。

加えて、当社グループは顧客との情緒的な繋がりを強める企業文化や社風（当社の個性）を生み出す努力を継続してまいりました。従業員教育に努め、フェアプレー、フレンドシップ、ファイティングスピリットを大切に、アンフェアな行為を許さない企業風土を有しております。また、長年にわたり地域スポーツ団体へのサポートや、指導者育成をはじめとしたスポーツ振興活動を行うなど社会貢献にも積極的に努めております。これらの企業文化や社風は、取引先、消費者、各種競技団体において当社グループと<ミズノ>ブランドに対する信頼感を高めてまいりました。

以上のように、信頼という無形の付加価値がグループの社員と企業文化によって築かれ、ブランド資産となり企業価値の向上に大きな役割を果たしております。

当社では、100年以上にわたり築いてきたこれらの有形無形の財産が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模買付行為を行う者の下においても保全され、中長期的にその価値を向上させられるものでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は大きく毀損されることになるかと判断いたします。従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、そのような大規模買付行為は不適切であると考えます。

②基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、下記の長期経営方針に沿って企業価値向上の具現化を図っております。

- ・新100年ブランドの創造
- ・世界企業ミズノの実現
- ・誇りある企業文化の育成

創業以来、商品の品質・機能の充実を通してユーザー満足度を高める努力を行ってまいりましたが、次の100年にも通用するブランド創造を第一に掲げました。それにはグループ全体での企業価値の最大化を目指すために国境を越えた連携でグローバル企業を目指し、さらに公正な企業活動のもと、挑戦的で活力のある企業文化を醸成してまいります。

このためにも中長期的に以下のような重点目標を設定し、目標達成に向け経営資源を有効活用して企業価値を向上させていくことといたしております。

<海外市場でのシェア向上>

海外市場におけるマーケティング活動のさらなる強化推進により、すでに評価の高い技術や機能性を強く訴求することが重要と考えています。高いレベルのパフォーマンスを追求するエンドユーザーが対象顧客である「専門店チャンネル」を中心に、欧州・米州・アジア・オセアニアをはじめとする海外市場でのブランド認知度の拡大とシェアアップを図ってまいります。

<商品開発力の強化>

ブランド差別化の源泉として、研究開発への人材と資金の投資を積極的に行ってまいります。すぐれた技術力により裏打ちされたスポーツシューズや、新素材の開発・採用に加え多様な機能性を発揮できる縫製技術を駆使するスポーツアパレルの領域は、グローバルでの市場規模が極めて大きく、これからの拡販余地が一層見込まれると考えております。従って、これらのプロダクト領域の開発に経営資源の配分ウェイトを高めてまいります。

<健康関連事業への取組み強化>

日本国内は、少子高齢化が加速するにともないシニア層の人口構成比が増大し、人々の健康への意識が高まりそのための活動の機会が増えると想定されます。日常的なスポーツやトレーニングへの志向に対する需要をしっかり受けとめ、競技スポーツで培った技術やノウハウをベースに、そのような需要に応える商品とサービスを提供してまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応方針が承認され、当社は買収防衛策を導入いたしました。

この買収防衛策は、当社の企業価値、株主共同の利益を確保し向上させることを前提としており、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則に則った具体的なルールであります。

大規模買付行為を受け入れるかどうかの最終判断は当社株主の皆様にご委ねられるべきものであり、その判断のため、当社取締役会は大規模買付者からの提供情報に対し、評価・検討の上、取りまとめた意見や必要に応じた代替案を定められた期間内に開示いたします。

また、当社取締役会が敵対的な買収と評価し、社外監査役及び外部専門家で構成する株主利益評価委員会が対抗措置発動の勧告を行った場合、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動に関する最終的な意思決定を行います。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7億6千7百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループにとって経営成績に重要な影響を与える事項として、品質とコストの安定が挙げられます。製品の品質保持は、技術と知恵に裏打ちされた生産管理ノウハウに拠るものであり、それを包含したプロダクション機能の強化が重要と考えております。

また、海外の製造拠点におけるコストの上昇は深刻な問題であり、原材料価格の変動や現地労働市場の動向への絶え間ない注視と迅速な対処が求められます。加えて、直接的に輸入仕入コストに影響する為替変動については、適宜ヘッジを実行してコストの平準化に努めております。

さらに、当社グループでは、同じカテゴリーの製品を複数の製造委託先に委託することや、複数の国にわたって製造の拠点を分散させるなど、リスク管理、品質安定及びコスト抑制を常に図っております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、以下の施策により、今後の成長に必要な資金調達能力を保持しております。

短期的な運転資金は、金融機関からの借入により、多様な資金需要に対応しております。設備投資などの長期の資金需要については、調達コストの抑制を図りつつ、取引の安定性を重視して金融機関との間で長期借入契約を締結しております。

また、当社では、グループ各拠点の資金ポジション（過不足状況）を把握し、拠点間の需給の調整や、相互融通による資金マネジメントにより有効活用しております。さらに、主要取引銀行との間で締結している当座借越契約は、万一の資金不足の際の安全弁として、流動性の備えとしております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、現状の認識に基づいて将来の予測を行い、最良最善と判断するマーケティング戦略を具現化し、製販はじめグループ総合力の強化を図っております。特に販売政策を推し進めるにあたっては、国内・海外を問わず、市場への商品供給に最適な生産体制を構築することが重要と考えております。加えて、収益性の高いチャネルやエリアに対して効果的な経営資源の集中を行うため、投資バランスについて精緻な検討を進めることを経営方針に含めて実践しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	296,000,000
計	296,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	132,891,217	132,891,217	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	132,891,217	132,891,217	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	132,891	—	26,137	—	22,454

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,463,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,121,000	125,121	—
単元未満株式	普通株式 1,307,217	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	132,891,217	—	—
総株主の議決権	—	125,121	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が直前の基準日(平成27年3月31日)において保有する当社株式479,000株(議決権の数479個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜 四丁目1-23	6,463,000	—	6,463,000	4.86
計	—	6,463,000	—	6,463,000	4.86

(注)上記のほか、連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式が479,000株あります。

これは、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)に譲渡した自己株式について、会計処理上は当社と一体のものであると認識し、当該当社株式を自己株式として計上しているためであります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,989	21,659
受取手形及び売掛金	49,634	45,662
有価証券	32	32
商品及び製品	30,927	33,880
仕掛品	748	631
原材料及び貯蔵品	3,007	3,296
繰延税金資産	1,759	1,939
その他	6,770	6,601
貸倒引当金	△994	△988
流動資産合計	110,875	112,714
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,194	17,136
土地	16,880	16,880
その他（純額）	3,736	4,093
有形固定資産合計	37,811	38,110
無形固定資産		
のれん	3,686	3,647
その他	7,297	7,218
無形固定資産合計	10,983	10,865
投資その他の資産		
投資有価証券	10,994	11,577
繰延税金資産	1,673	1,479
その他	2,519	2,704
貸倒引当金	△463	△452
投資その他の資産合計	14,724	15,309
固定資産合計	63,519	64,284
資産合計	174,395	176,998

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,495	20,194
短期借入金	11,381	13,047
1年内返済予定の長期借入金	5,120	5,151
未払金及び未払費用	10,621	10,690
未払法人税等	598	456
返品調整引当金	376	401
その他	2,315	1,650
流動負債合計	48,910	51,592
固定負債		
長期借入金	19,326	19,363
繰延税金負債	2,146	2,135
再評価に係る繰延税金負債	2,551	2,551
退職給付に係る負債	4,299	4,399
資産除去債務	270	270
その他	3,981	3,770
固定負債合計	32,575	32,491
負債合計	81,485	84,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金	31,460	31,470
利益剰余金	29,289	29,631
自己株式	△2,535	△2,525
株主資本合計	84,352	84,714
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,979	4,375
繰延ヘッジ損益	1,451	1,046
土地再評価差額金	△200	△200
為替換算調整勘定	3,556	3,121
退職給付に係る調整累計額	△501	△471
その他の包括利益累計額合計	8,284	7,871
非支配株主持分	272	328
純資産合計	92,909	92,914
負債純資産合計	174,395	176,998

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	46,066	48,033
売上原価	27,045	28,994
売上総利益	19,021	19,039
販売費及び一般管理費	17,038	18,277
営業利益	1,982	761
営業外収益		
受取利息	94	46
受取配当金	98	107
為替差益	—	613
その他	129	163
営業外収益合計	323	930
営業外費用		
支払利息	97	100
売上割引	122	134
為替差損	216	—
その他	29	76
営業外費用合計	465	311
経常利益	1,840	1,380
特別利益		
固定資産売却益	1	2
特別利益合計	1	2
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	0	10
特別損失合計	0	11
税金等調整前四半期純利益	1,841	1,371
法人税等	763	547
四半期純利益	1,077	823
非支配株主に帰属する四半期純利益	43	50
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,034	772

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	1,077	823
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	314	396
繰延ヘッジ損益	△476	△405
為替換算調整勘定	△588	△429
退職給付に係る調整額	12	29
その他の包括利益合計	△738	△408
四半期包括利益	338	414
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	303	358
非支配株主に係る四半期包括利益	35	55

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	株式会社セノテック及びセノーメンテナンスサービス株式会社は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったミズノアパレルテクニクス株式会社は、ミズノテクニクス株式会社を存続会社として同社と合併し、解散いたしました。また、MIZUNO (CHINA) CORPORATION は、SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. を存続会社として同社と合併し、解散いたしました。 なお、この合併により、SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. は、特定子会社になりました。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。 なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額ははありません。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	
税金費用の計算	当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の個人及び法人の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
庄内ゴルフ倶楽部会員	9百万円	8百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	677百万円	655百万円
のれんの償却額	83百万円	89百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	632	5	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(注)配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めて記載しております。

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	632	5	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(注)配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めて記載しております。

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客に対する売上高	29,601	3,617	8,434	4,413	46,066
セグメント間の内部売上高 又は振替高	964	0	8	1,370	2,344
計	30,566	3,617	8,442	5,784	48,410
セグメント利益又は損失(△)	968	△23	612	435	1,994

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び

当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,994
セグメント間取引消去及びその他の調整額	△11
四半期連結損益計算書の営業利益	1,982

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客に対する売上高	29,720	3,777	9,061	5,474	48,033
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,025	—	18	1,455	2,499
計	30,746	3,777	9,080	6,929	50,533
セグメント利益又は損失(△)	592	△253	302	124	765

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び

当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	765
セグメント間取引消去及びその他の調整額	△4
四半期連結損益計算書の営業利益	761

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円23銭	6円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,034	772
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,034	772
普通株式の期中平均株式数(株)	125,716,120	125,964,991

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会信託口)が保有する当社株式を控除して算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月7日

美津濃株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月7日

【会社名】 美津濃株式会社

【英訳名】 MIZUNO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野 明 人

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府中央区北浜四丁目1番23号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
大阪府住之江区南港北一丁目12番35号

【縦覧に供する場所】 美津濃株式会社 東京本社
(東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号)
(上記は登記上の事務所ではありませんが、実際の業務は上記の場所で行っております。)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 水野明人は、当社の第103期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。